



広報

みはま

No.463



和田小学校 運動会 (これカラークラブ堀口良三さん提供)

町の人口と世帯数

※令和6年6月1日(対前月比)

総人口：6,391人(+2) 男：2,990人(+4) 女：3,401人(-2) 世帯数：3,026(+3)

2024

07

海洋プラスチック問題

様々な用途で使用されているプラスチック。今や私たちの生活に欠かせないものとなっています。しかし、そのプラスチックが、近年、世界中で問題視されていることをご存知ですか？

プラスチックの多くは“使い捨て”によってゴミとなり、ポイ捨てや不法投棄で放置されたあと、海洋汚染や海洋生物への悪影響、いわゆる「海洋プラスチック問題」を引き起こしています。

プラスチックゴミを減らすために、私たち一人ひとりができることを実行しましょう。

■ プラスチックが魚を上回る？

世界の海では、既に1億5,000万トンものプラスチックが存在し、現在も年間800万トン（ジャンボジェット機5万機相当）のプラスチックが海に流れ込んでいるといわれています。このまま海へ流れ込むプラスチックが増え続けた場合、2050年には、海にいる魚の重量よりプラスチックの方が重くなると懸念されています。

■ マイクロプラスチックが及ぼす影響

海に漂うプラスチックが、波の力や紫外線の影響などで5ミリ以下になったものを「マイクロプラスチック」と呼びます。近年、魚や海鳥の体内から大量のマイクロプラスチックが見つかり、生態系への影響が懸念されています。普段私たちが摂取する魚にも、「マイクロプラスチック」が含まれている可能性があることから、知らず知らずのうちに、私たちの体内にも蓄積されているのではないかとされています。現在のところ、人体への影響は確認されていませんが、少なくとも体に良いとは思えません。

■ 海のプラスチックはどこから来る？

海のプラスチックのほとんどは、陸地から出たものと考えられています。ポイ捨てや不法投棄で放置されたあと、雨風によって河川に入り、巡り巡って海へたどり着いているということです。

■ 他人事ではないプラスチック問題

日本は、ビニール袋などの容器包装等プラスチック廃棄量が世界の中でも上位であるため、世界の「海洋プラスチック問題」の一因を作っているといっても過言ではありません。

■ プラスチックゴミを減らすための行動

“ポイ捨てしない”はもちろん、プラスチックの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践しましょう。

また、地域の清掃活動に参加するなど、プラスチックゴミを減らす行動を実行しましょう。



3Rを実践しましょう

私たちの身の回りにはものがあふれ、不要になれば捨ててしまう「使い捨て型社会」が定着しており、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などの問題が起こっています。一人ひとりが「ゴミの減量とリサイクル」を意識しできることから実行すれば、「大量生産・消費・廃棄の使い捨て型社会」から「循環型社会」に転換でき、社会・経済システムを変えていくことにつながります。

みなさんでもできることから3R（リデュース・リユース・リサイクル）を実践しましょう。



Reduce
(リデュース)

ゴミを減らすこと。購入時の過剰包装や不要な包装を断ったり、無駄なものを買ったりせず、本当に必要かどうかもう一度考えてみましょう。

- ・ 買いものにはマイバッグを持参し、レジ袋は貰わないようにしましょう。
- ・ 必要な分だけ購入するようにしましょう。



Reuse
(リユース)

使用したものをそのまま再使用すること。必要なくなったものをゴミとして捨てるのではなく、洗ったり、直したりして再度使用しましょう。

- ・ 不要品は捨てずに、フリーマーケットやバザーを活用しましょう。
- ・ 詰め替えができる商品は、繰り返し容器を使用しましょう。



Recycle
(リサイクル)

使い終わったものを再生して利用すること。不用品はゴミとして捨てるのではなく、ものをつくるための原料や燃料として再生利用に協力しましょう。

- ・ リサイクルマークがある商品は、分別回収に協力しましょう。
- ・ 古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類は、太陽作業所及び子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収に協力しましょう。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

忘れず納付！ 固定資産税・国保税

固定資産税 第2期分、国民健康保険税 第1期分は、7月31日までに納めてください。

■ 国民健康保険とは

病気や怪我をしたときに、医療などを安心して受けられるようにする制度です。加入されている方が納めた保険税などを財源としています。お互いを助け合うために、保険税は納期限内にお願いします。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

美浜町財政事情書

令和6年度一般会計当初予算

歳入

単位：千円

款名	令和6年度当初予算額		令和5年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 町税	556,967	13.70%	579,108	16.37%	△ 22,141	△ 3.82%
2 地方譲与税	19,186	0.47%	18,023	0.51%	1,163	6.45%
3 利子割交付金	200	0.01%	300	0.01%	△ 100	△ 33.33%
4 配当割交付金	3,000	0.07%	7,000	0.20%	△ 4,000	△ 57.14%
5 株式等譲渡所得割交付金	2,000	0.05%	2,000	0.06%	0	0.00%
6 法人事業税交付金	6,000	0.15%	7,000	0.20%	△ 1,000	△ 14.29%
7 地方消費税交付金	135,000	3.32%	150,000	4.24%	△ 15,000	△ 10.00%
8 環境性能割交付金	3,000	0.07%	1,000	0.03%	2,000	200.00%
9 地方特例交付金	28,900	0.71%	3,000	0.08%	25,900	863.33%
10 地方交付税	1,612,496	39.65%	1,593,191	45.03%	19,305	1.21%
11 交通安全対策特別交付金	600	0.02%	600	0.02%	0	0.00%
12 分担金及び負担金	27,783	0.68%	49,996	1.41%	△ 22,213	△ 44.43%
13 使用料及び手数料	42,040	1.03%	41,552	1.17%	488	1.17%
14 国庫支出金	399,079	9.82%	244,287	6.90%	154,792	63.36%
15 県支支出金	241,214	5.93%	219,284	6.20%	21,930	10.00%
16 財産収入	2,625	0.07%	2,580	0.07%	45	1.74%
17 寄附金	400,000	9.84%	400,000	11.30%	0	0.00%
18 繰入金	314,889	7.74%	71,584	2.02%	243,305	339.89%
19 繰越金	70,000	1.72%	70,000	1.98%	0	0.00%
20 諸収入	20,486	0.50%	13,305	0.38%	7,181	53.97%
21 町債	181,000	4.45%	64,400	1.82%	116,600	181.06%
歳入合計	4,066,465	100.00%	3,538,210	100.00%	528,255	14.93%

歳出（目的別）

単位：千円

款名	令和6年度当初予算額		令和5年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 議会費	69,296	1.70%	69,207	1.96%	89	0.13%
2 総務費	739,934	18.20%	681,309	19.25%	58,625	8.60%
3 民生費	1,113,296	27.38%	1,012,636	28.62%	100,660	9.94%
4 衛生費	413,631	10.17%	418,324	11.82%	△ 4,693	△ 1.12%
5 農林水産業費	158,274	3.89%	105,299	2.98%	52,975	50.31%
6 商工費	36,790	0.91%	21,221	0.60%	15,569	73.37%
7 土木費	400,307	9.84%	159,659	4.51%	240,648	150.73%
8 消防費	230,311	5.66%	171,209	4.84%	59,102	34.52%
9 教育費	570,865	14.04%	564,350	15.95%	6,515	1.15%
10 公債費	328,761	8.09%	329,996	9.33%	△ 1,235	△ 0.37%
11 諸支出金	0	0.00%	0	0.00%	0	-
12 予備費	5,000	0.12%	5,000	0.14%	0	0.00%
歳出合計	4,066,465	100.00%	3,538,210	100.00%	528,255	14.93%

歳出（性質別）

単位：千円

款名	令和6年度当初予算額		令和5年度当初予算額		増減額 A-B C	伸び率 C/B*100
	金額 A	構成比	金額 B	構成比		
1 人件費	894,638	22.00%	812,613	22.97%	82,025	10.09%
2 物件費	819,995	20.17%	797,620	22.54%	22,375	2.81%
3 維持補修費	51,646	1.27%	45,086	1.28%	6,560	14.55%
4 扶助費	443,550	10.91%	423,315	11.96%	20,235	4.78%
5 補助費等	645,898	15.88%	590,597	16.69%	55,301	9.36%
6 公債費	328,761	8.09%	329,996	9.33%	△ 1,235	△ 0.37%
7 積立金	6,364	0.16%	8,714	0.25%	△ 2,350	△ 26.97%
8 投資及び出資金	48,972	1.20%	44,649	1.26%	4,323	9.68%
9 繰出金	394,886	9.71%	388,233	10.97%	6,653	1.71%
10 普通建設事業費	426,755	10.49%	92,387	2.61%	334,368	361.92%
11 予備費	5,000	0.12%	5,000	0.14%	0	0.00%
歳出合計	4,066,465	100.00%	3,538,210	100.00%	528,255	14.93%

令和 6 年度美浜町特別会計当初予算

単位：千円

会 計 名	本年度予算額	前年度予算額	比 較	増 減 率	
国民健康保険特別会計	930,846	957,378	△ 26,532	△ 2.77%	
介護保険特別会計	824,023	875,792	△ 51,769	△ 5.91%	
後期高齢者医療特別会計	268,331	244,244	24,087	9.86%	
下水道事業会計 (収益的収支)	205,421	210,689	△ 5,268	△ 2.50%	上段は収入
	205,421	210,689	△ 5,268	△ 2.50%	下段は支出
下水道事業会計 (資本的収支)	50,019	45,721	4,298	9.40%	上段は収入
	86,039	84,001	2,038	2.43%	下段は支出
水道事業会計 (収益的収支)	129,763	128,744	1,019	0.79%	上段は収入
	123,788	118,133	5,655	4.79%	下段は支出
水道事業会計 (資本的収支)	7,045	89,475	△ 82,430	△ 92.13%	上段は収入
	62,381	124,714	△ 62,333	△ 49.98%	下段は支出

令和 5 年度末基金の状況

単位：千円

区 分	4 年度末現在高	期間中増減見込	5 年度末現在高
財政調整基金	1,948,762	81,831	2,030,593
ふるさと基金	1	△ 1	0
高齢者福祉基金	18,450	,990	8,460
減 債 基 金	52,231	10,829	63,060
水産業振興基金	64,009	33	64,042
中山間ふるさと水と土保全基金	10,000	0	10,000
住 宅 基 金	565	5,000	5,565
墓地管理基金	13,158	904	14,062
森林環境譲与税活用基金	1,554	△ 1,309	245
教育施設整備基金	500,204	200,261	700,465
大原俊樹蔵書基金	3,101	△ 491	2,610
介護給付費準備基金	50,258	26	50,284
公共下水道事業基金	4,553	△ 844	3,709
国民健康保険事業基金	83,347	43	83,390
農業集落排水事業基金	22,368	△ 1,257	21,111
合 計	2,772,561	285,035	3,057,596

令和 5 年度末町債現在高

単位：千円

区 分	現在高見込
普 通 債	2,103,633
災 害 復 旧 債	6,313
そ の 他 債	1,293,007
一 般 会 計 合 計	3,402,953
農業集落排水事業債	163,448
公共下水道事業債	953,450
介護保険事業債	0
水道事業債	261,970
合 計	4,781,821
住民 1 人当金額 単位：円	749,854

令和 5 年度末主な町有財産

単位：㎡

区 分	土 地	建 物		
		木 造	非木造	合 計
本 庁 舎	4,040		3,078	3,078
消 防 施 設	936	45	455	500
行政機関のその他の施設				0
学 校	23,641		14,433	14,433
公 営 住 宅	5,804		5,750	5,750
公 園		117	283	400
公共用財産のその他の施設	68,265	421	12,484	12,904
普 通 財 産	21,637		1,628	1,628
合 計	124,323	583	38,110	38,693

用語解説

《歳入》

町税

皆様が町に直接納める税金

地方譲与税

国税として徴収された税金を町に財源として譲与されるお金

地方消費税交付金

消費税の一部から交付されるお金

地方交付金

所得税などの国税の中から、町の財政状況、地域特性に応じて交付されるお金

国庫・県支出金

事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されるお金

繰入金

会計間相互の資金運用や、基金を取り崩したお金

繰越金

前年度から繰り越されたお金

町債

財務省や金融機関から借り入れたお金

《歳出・目的別》

議会費

議会運営に要する経費

総務費

本庁舎の管理や地方創生、戸籍、統計、徴税、選挙に要する経費

民生費

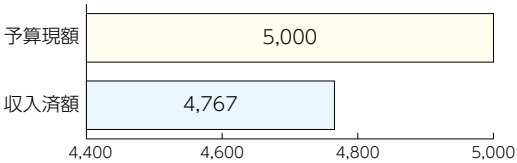
高齢者や障害者、児童の福祉に要する経費



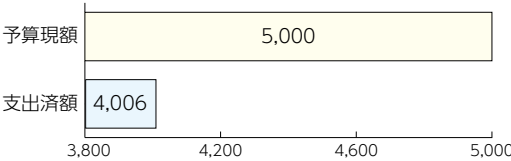
令和 5 年度美浜町一般会計予算執行状況 (令和 6 年 3 月末現在)

歳 入					歳 出				
単位: 千円					単位: 千円				
款	名	予算現額	収入済額	執行率	款	名	予算現額	支出済額	執行率
1	町 税	579,108	584,629	100.95%	1	議 会 費	67,880	66,927	98.60%
2	地 方 譲 与 税	18,023	22,399	124.28%	2	総 務 費	1,636,155	1,295,234	79.16%
3	利 子 割 交 付 金	300	363	121.00%	3	民 生 費	1,046,205	905,915	86.59%
4	配 当 割 交 付 金	7,000	7,229	103.27%	4	衛 生 費	421,651	387,147	91.82%
5	株式等譲渡所得割交付金	2,000	7,222	361.10%	5	農林水産業費	198,203	150,732	76.05%
6	法 人 事 業 税 交 付 金	7,000	7,701	110.01%	6	商 工 費	24,803	21,530	86.80%
7	地方消費税交付金	150,000	155,948	103.97%	7	土 木 費	260,802	198,465	76.10%
8	環 境 性 能 割 交 付 金	1,000	3,093	309.30%	8	消 防 費	205,186	144,852	70.60%
9	地方特例交付金	4,428	4,453	100.56%	9	教 育 費	800,414	521,516	65.16%
10	地 方 交 付 税	1,788,029	1,855,661	103.78%	10	公 債 費	329,899	309,944	93.95%
11	交通安全対策特別交付金	600	0	0.00%	11	諸 支 出 金	0	0	—
12	分 担 金 及 び 負 担 金	24,018	20,767	86.46%	12	災 害 復 旧 費	3,691	3,691	—
13	使用料及び手数料	44,552	44,391	99.64%	13	予 備 費	4,902	0	0.00%
14	国 庫 支 出 金	435,143	413,883	95.11%		歳 出 合 計	4,999,791	4,005,953	80.12%
15	県 支 出 金	224,091	201,300	89.83%					
16	財 産 収 入	2,755	9,891	359.02%					
17	寄 附 金	1,005,000	1,001,665	99.67%					
18	繰 入 金	343,728	150,496	43.78%					
19	繰 越 金	175,546	202,679	115.46%					
20	諸 収 入	16,770	16,418	97.90%					
21	町 債	170,700	56,500	33.10%					
	歳 入 合 計	4,999,791	4,766,688	95.34%					

歳入の状況 (単位:百万円)



歳出の状況 (単位:百万円)



令和 5 年度美浜町特別会計予算執行状況 (令和 6 年 3 月末現在) 単位: 千円

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額	収入執行率	支出執行率
国民健康保険特別会計	985,567	975,763	876,391	99.01%	88.92%
介護保険特別会計	871,350	806,820	753,302	92.59%	86.45%
後期高齢者医療特別会計	254,119	246,730	228,858	97.09%	90.06%
下水道事業会計 (収益的収支)	210,782	195,591	195,591	92.79%	92.79%
下水道事業会計 (資本的収支)	45,728	47,417		103.69%	
	84,001		83,995		99.99%
水道事業会計 (収益的収支)	127,490	122,124		95.79%	
	122,932		112,482		91.50%
水道事業会計 (資本的収支)	89,475	40,382		45.13%	
	124,714		73,706		59.10%

令和 5 年度末一時借入金現在高

単位: 千円	
会 計 名	金額
一 般 会 計	0
国民健康保険特別会計	0
介護保険特別会計	0
後期高齢者医療特別会計	0
下水道事業会計	0
水道事業会計	0

令和 6 年 3 月 31 日現在			前年同月比
住民登録人口	6,377 人		△ 186
世 帯 数	3,012 世帯		△ 41

衛生費 母子保健や健診、ごみ処理、 墓地の管理に要する経費	消防費 消防、防災対策に要する経費	《歳出・性質別》 維持補修費 公共施設等の修繕に要する経 費	普通建設事業費 道路や建物などの建設事業に 係る経費
農林水産業費 農業や漁業の振興、保安林の 保護に要する経費	教育費 小・中学校やこども園、図書館、 社会教育に要する経費	扶助費 児童や高齢者、障害者の方の 福祉向上のための	公債費 財務省や金融機関から借りた お金の返済金
商工費 商工、観光に要する経費	公債費 町債の元利償還に要する経費	経費 補助費等個人や団体に対する 負担金補助など	積立金 各種目的に応じて設置された 基金への積立金
土木費 道路や港湾の整備、町営住宅 に要する経費			

ひまわりこども園

■ みんなのこいのぼり

今年も、和田東こども広場に、幼児組（3～5歳児）が学年ごとに作ったこいのぼりをあげていただきました。5月の1ヵ月間、気持ち良さそうに大空を泳いでいました。



■ 5歳児 保育参観

5月10日、5歳児の保育参観を行いました。

歌を聞いてもらい、探検に使うカード作り（ハサミや道具の使い方）の様子を見てもらいました。その後、作ったカードとおにぎりを持って、吉原方面へ親子探検に出かけました。日頃通ったことのない道を歩いたり吉原公園でおにぎりを食べたりし、親子で存分に楽しみました。



■ 大きくなって帰ってきてね！

5月15日、紀州日高漁港美浜支所と役場農林水産建

設課が行う『ヒラメ稚魚の放流』に、5歳児が参加しました。

園児達はヒラメの稚魚に興味津々。クイズを通し、ヒラメとカレイの違い（ヒラメは顔が左向き）を教えてもらいました。放流後、「ヒラメさん、大きくなって戻ってきてね！」と、みんな海に向かって叫びました。



■ ひまわりの種植え

5月20日、役場防災まちづくりみらい課の指導を受けながら、4・5歳児が潮騒がおる煙樹ヶ浜憩いの広場にひまわりの種を植えました。

園児達は、「ひまわり、いっぱい咲くかなあ」と楽しみながら作業をしていました。



■ 7月の行事予定

- 3日(水) 保育参観（乳児）
- 5日(金) 七夕祭り
- 8日(月) プール開き（乳児）
- 19日(金) 1学期終業式
- 22日(月) 個人面談（3～5歳児）

和田小学校

■ 授業参観・学級懇談会・育友会総会

4月24日、授業参観・学級懇談会・育友会総会を行いました。

授業参観では、子どもたちは少し緊張しながらも、張り切って学習に取り組んでいました。頑張っている姿をお家の方に見ていただくことができて良かったです。学級懇談会では、学級の様子や今後の活動などを、担任からお話させていただきました。また、育友会総会では、これからの育友会活動について皆さんで確認していただきました。学校と家庭が同じ方向を向き、子どもたちに関わっていくことが大切です。これからもどうぞご支援・ご協力をよろしくお願いします。



■ 交通安全教室

4月26日、御坊警察署や美浜町交通指導員の皆様、美浜町役場のご協力を得て、交通安全教室を行いました。交通安全に十分に気をつけ、自分の命と安全を自分で守れる力をつけるために毎年実施しています。



始めに、御坊警察署交通課の久保巡査長より「安全な自転車の乗り方や安全点検について」「正しい道路の歩き方」を教えてくださいました。続いて、3年生以上は自転車に乗り、1・2年生は歩いて実技講習を受けました。教えていただいた交通ルールを守り、自分の命と安全を守って欲しいと思います。



■ 春の遠足

最高のお天気に恵まれた5月2日、全校児童で濱ノ瀬緑地公園へ遠足に行きました。3キロあまりの道のりを頑張って歩き、1時間ほどで公園に着きました。

始めに、6年生が用意してくれた○×クイズとじゃんけん列車を全校で楽しみました。お弁当とおやつタイムの後は、公園でそれぞれの遊びを楽しみました。鬼ごっこで走り回る子、石の亀の背中に乗って遊ぶ子など、春の一日を思いきり楽しむことができました。



■ 7月の行事予定

- 1日(月) 第2回セーフティネット
- 3日(水) 委員会
- 5日(金) 県立近代美術館見学（5年）
- 19日(金) 1学期終業式

小 松原小学校

■ 授業参観・共啓会総会 ～4月24日～

1年生「算数 6から10」、ひまわり学級「自立活動」、たんぽぽ学級「自立活動 共同制作」、2年生「算数 時刻と時間」、3年生「算数 割り算」、4年生「算数 折れ線グラフ」、5年生「算数 体積」、6年生「算数 点対称」といったラインナップで行いました。毎春の光景ですが、子供達は適度に緊張感を持ちながら授業に臨んでいたようでした。5年生の教室では、昨年度から導入されている学習者用デジタル教科書を使った授業を行いました。子供達は手慣れた様子でデジタル教科書进行操作していました。

共啓会総会には約50人の参加がありました。昨年度の結果および今年度の計画を確認した後、新役員の皆さんを選出させていただきました。今後とも保護者と教職員が共に子供の適切な成長を支えていくことを確認出来た総会となりました。



■ 緊急時下校指導 ～4月25日～

気象警報が発表されたとき等の下校方法について確認しました。子供達は①自宅へ帰る②自宅以外へ帰る③学校への迎えを待つ3つのパターンから1つを選ぶこととなっています。当日、子供達は教員からの説明を受けた後、実際の下校グループに分かれる練習を行いました。①②のグループは、それぞれの地区のプラカードを持った6年生の下に集合し、③のグループは学年毎に体育館前方で待機しました。

6月に向けてどんどん気温が上昇し大雨が降る日も多くなってくると思います。昨年も1度ではありましたが、緊急下校を実施しました。普段と違った状況に遭遇したときに適切に行動できるように意識を高く保ちたいものです。



■ 7月の行事予定

4日(木)・5日(金) 臨海学校(5年)

中 松洋中学校

■ キッズサポートスクール授業

県警の上地さん阪本さんに、様々な犯罪に対する対処法などの授業を行っていただきました。生徒たちは質問しながら、1時間真剣に話を聞いていました。



■ 修学旅行

5月16～18日、3年生が2泊3日で関東方面に修学旅行へ行ってきました。

コロナ禍があげ、関東地方への修学旅行が復活したことを喜んでいた生徒たちは、3日間の旅を十分に楽しみ満喫できたようです。今回の経験で少しでも見聞を広げ、自分の



進路実現に役立ててもらいたいと思います。



■ 7月の行事予定

6日(土)・7日(日) 通信陸上大会(紀三井寺)
10日(水) メディアコントロールデー
12日(金) 第2回松洋会運営委員会
13日(土)・14日(日) 日高地方夏季総体
19日(金) 1学期終業式
23日(火)～29日(月) 各種夏季県大会

※1学期の保護者面談は、7月下旬から8月上旬の間で行う予定にしています。

おはなし出張講座について

町では、町民のみなさんの「こんなことが知りたい」というご要望に応じて、講師となる町職員が直接みなさんの地域へ出向き、町の取り組みの説明や専門知識を生かした講座を開催しています。

■ 利用できる方

町内に在住している 10 人以上の方で構成された団体やグループ。

■ 開催場所

町内に限ります。

また、この制度は町民のみなさんが自主的に開催される学習会などに職員を講師として派遣しますので、会場の手配や準備などは申し込みをされた主催者側でお願いします。

■ 開催時間

午前 10 時～午後 9 時の間に、1 講座 30 分～1 時間程度。

■ 申し込み方法

開催希望日の 20 日前までに、出張講座申込書（町ホームページからダウンロード可）に必要事項を記入し、中央公民館までお申し込みください。

■ その他

講師となる職員の日程調整のため、希望日時の変更をお願いすることがあります。

出張講座は、町の取り組みや職員が持つ専門知識を生かし、みなさんの学習をお手伝いすることが目的です。要望、苦情などを承る機会ではありません。ご理解ください。

講座メニュー

担当：総務課

町の財政事情

- ・町には年間どれだけの収入があり、その主なものは？
- ・どのくらいの貯金があるの？
- ・主な費用は、どんなものがあるの？
- ・将来の財政の見通しは？

交通安全出前講座

- ・町内で事故の多い場所と、その原因について
- ・歩行者、自転車による事故が多発している中で、その注意点について

特殊詐欺被害にあわないために

- ・和歌山県内の被害の状況
- ・どんな手口が多いの？
- ・普段からの心得など

選挙のしくみ

- ・国政選挙から身近な選挙まで、さまざまな選挙について制度の概要説明



担当：防災まちづくりみらい課

町の防災対策

- ・地震が発生し、津波が来るとなれば逃げるが勝ちとなるが、どこにどのようにして逃げればいいのか？

復興に関する事前準備計画について

- ・万が一南海トラフ巨大地震が発生した場合を想定し、まちの復旧・復興を一刻も早く進めるために、あらかじめ考えた計画を説明

わが家の耐震診断・耐震改修

- ・診断を受けようと思ったら、どこに相談？
- ・診断を受ける際の注意点は？
- ・診断を受けても、改修につなげるためには？

消防団活動について

- ・美浜町消防団について
- ・消防施設について
- ・火災原因や訓練など

観光について

- ・町内の観光施設について



担当：教育課

町立図書館「友学の森」

- ・図書館の概要や利用・活用方法について

生涯学習について

- ・町内で実施している各分野の生涯学習講座を紹介し、あわせて生涯学習を行うことの意義などについて説明

教育委員会のしごと

- ・ひまわりこども園を中心とした幼児教育や学校教育、青少年健全育成など幅広い分野にわたって展開される仕事内容について

学校給食について

- ・給食のメニューなど学校給食全般について。希望者には給食の試食も可能（※要調整）

町の文化財めぐり

- ・町内にある指定文化財の紹介や、文化財を伝えるための取り組みについて



担当：農林水産建設課

洪水・土砂災害について

- ・土砂災害危険箇所などについて

松葉を使って地域活性化

- ・煙樹ヶ浜松葉堆肥ブランド研究会の活動について

松枯れの現状

- ・煙樹ヶ浜松林の松枯れについて、その現状やメカニズムをはじめ、マツクイムシ防除対策などを説明

農業委員会の仕事

- ・農地法（第 3 条、第 4 条、第 5 条）についてなど



担当：税務課

くらしと税金について

- ・安心して生活できる住みよい町を築くための大切な財源である町税について

担当：かがやく長寿課

高齢者福祉について

- ・住み慣れた地域で暮らし続けられるよう老人クラブや緊急通報システム、外出支援券（タクシー券）などの福祉施策について

介護保険制度について

- ・申請から利用までの流れ、費用負担の仕組み、3年ごとに改定される保険料の決めり方などの概要について

認知症サポーター養成講座

- ・認知症の人や家族を温かく見守る応援者を養成する講座。認知症についての正しい知識や認知症の人への接し方について説明

長寿（後期高齢者）医療制度とは

- ・2年ごとに保険料が改定されるなど、75歳以上等の方が対象の医療保険制度の仕組みについて

担当：住民課

戸籍と住民票について

- ・各種届出について
- ・死亡届出等を提出する時に必要な物は？

家庭ゴミの分別と減量について

- ・家庭ゴミの分け方・出し方やゴミ処理の現状について

家庭での省エネ対策

- ・家庭でできる身近な省エネ対策について

担当：議会事務局

議会の仕組みと役割

- ・議会の仕組みと役割について

担当：上下水道課

水道水がつくられる仕組み

- ・日高川の河川水から水道水が出来るまでの浄水処理方法と過程を、使用薬品・機器を交えて説明

水道料金の仕組み

- ・水道使用料金の支払方法、用途、口径等の説明、給水停止等の説明など、水道料金全般について

下水処理について

- ・家庭や事業所から排出される汚水をきれいな水にする処理の工程について

担当：子育て健康推進課

国保の仕組み（資格・給付関係）

- ・病気やケガをした時、高額な医療費や入院・出産の時、ジェネリック医薬品の活用、人間ドックなど安心して医療等を受けられる制度について

特定健診・特定保健指導とは

- ・町で受診を進めている国民健康保険被保険者の特定健診などの健康づくりについて



※メニューにないテーマも、担当課と打ち合わせをし、できる限り講座を開設していきたいと思いますので、ご要望があるときはぜひ連絡してください。

出張！県政おはなし講座

県でも同様におはなし講座を開催しています。ご利用方法、テーマ等については県HPまたは直接県担当課へご相談ください。



みはま再発見

No.20「美浜町」誕生の頃

今年は美浜町誕生 70 年の節目の年です。町では、さまざまな祝賀行事が計画されているようです。1954 年（昭和 29 年）10 月 1 日に新生美浜町がスタートしました。

戦後、新憲法の精神に則り地方自治が充実強化されたものの、独り立ちできる自治体としては規模や行財政能力からみても小さすぎたため、1953 年（昭和 28 年）9 月「町村合併促進法」が 3 年の時限立法として制定されました。これにより全国で市町村合併が行われ、法律施行時に 9,865 あった全国の市町村数は法律失効時には 3,975 となりました。

松原・和田・三尾の三村においては、御坊町などとの合併による市制案や内原村・志賀村・比井崎村との六村合併案などが出されました。しかし中学校（組合立松洋中学校）を共有し、煙樹海岸で結ばれるなど、地理的人情的にも密接なつながりを持つ三村合併へと形勢は傾いていきました。合併をめぐるいくつかの条件で調整は難航したようです。特に役場庁舎を



どこにするかで松原村と和田・三尾村で対立が激しく、県の調停により、新庁舎を松原寄りの和田地内に建設することで決着し、ようやく合併が実現しました。町の名称は一般公募され審査の結果、「美浜」と決定。他には「三浜」「大浜」「松洋」などの名称が審査の対象となったようです。

新しい役場庁舎は、合併から 1 年後の 1955 年（昭和 30 年）10 月に完成し、現在の庁舎に移転するまで 25 年間、町の中心としての役割を担ってきました。写真は、1957 年（昭和 32 年）のこどもの日に役場前で撮られた「赤ちゃんコンクール」の記念写真です。中央に初代の湯川忠一町長が写っています。

美浜町文化財保護審議会委員 柳本 文弥

各スポーツ大会の結果

■ 第 51 回町民ソフトテニス大会

5月12日、吉原公園テニスコートにて、10ペアの参加で大会を開催しました。

個人の部（ダブルス）

- ・ 1部（4ペア参加）

優勝

雨堤 章浩・中西 孝之 ペア

準優勝

志賀 俊則・川畑 愛 ペア

- ・ 2部（6ペア参加）

優勝

高垣 直樹・柏木 啓希 ペア

準優勝

宇戸 大起・北裏 武蔵 ペア



■ 第 39 回町民ソフトボール大会

5月26日、第1若もの広場・松原小学校グラウンドにて、6チームの参加で大会を開催しました。

優勝

濱ノ瀬 SC

監督：平井 晃都

選手：松下 祐希・池下 尚則・岡田 圭太・坂井 莉空
野村 駿・森本 花未・山本 力翔・小川 彩晴
上山 綾太・松尾 拓実・松下 優雅・谷 重幸
白総 裕也・戸田 衛・平井 晃都

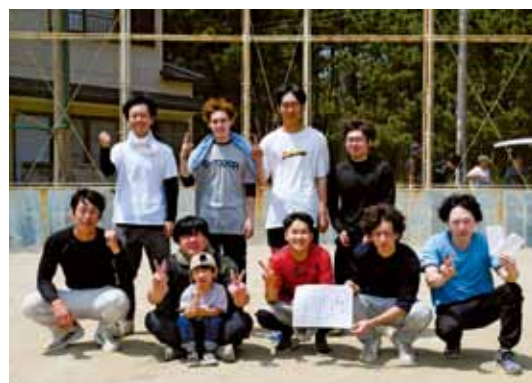
準優勝

和歌山病院

監督：川崎 一紀

選手：川崎 一紀・山本 大輔・大西 裕太・田淵久仁彦
玉井 勝麻・清水宏太郎・杉本 貴洋・谷 昂星
小宮 佑介・川崎 奨馬

MVP 松下 優雅（濱ノ瀬 SC） **敢闘賞** 大西 裕太（和歌山病院）



ウミガメ産卵シーズン到来!!

今年もウミガメの産卵季節がやってきました。この数年、煙樹ヶ浜でもウミガメの上陸や産卵が確認されています。ウミガメや産卵跡を見つけた時は、掘り起こしたりせずに、教育委員会まで連絡してください。

問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309



会計年度任用職員 募集中

※詳細は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

ひまわりこども園
給食調理員・保育教諭
ひまわりこども園 TEL 22-3650
教育委員会教育課 TEL 23-4955

学校司書（フルタイム）
教育委員会教育課 TEL 23-4955

要介護認定調査員（パートタイム）
かがやく長寿課 TEL 23-4950



明るく 正しく たくましく

夏の子供を守る運動

令和6年7月1日～8月31日

- ✔ 非行をなくしましょう。
- ✔ 水の事故、交通事故から子どもを守りましょう。
- ✔ 明るい家庭、明るい地域をつくりましょう。
- ✔ 20歳未満の飲酒・喫煙をなくしましょう。



守り育てよう子どもたち

夏休みは、子どもたちが学校生活を離れ開放的な気分になるため、非行に走ったり交通事故や水の事故の犠牲になりやすい時期です。「一声」かけて地域みんなの力で子どもを守り育てましょう。

20歳未満の飲酒・喫煙はやめよう

20歳未満の飲酒や喫煙は、増加と低年齢化しています。少年の非行防止と健康を守るため、みんなの力で20歳未満の者に酒やタバコを売らない・買わせない・飲ませない・吸わせないことを徹底しましょう。

みんなで防ごう！ 子どもの連れ去り事案

- ★ 知らない人の車に乗ったり、近づいたりしないようにしましょう。
- ★ なるべく、友達と一緒に登下校するようにしましょう。
- ★ 暗い道や人通りの少ない道は避けるようにしましょう。
- ★ 身の危険を感じたときは、大声で助けを呼んだりしましょう。



「子どもが育つ」親の10箇条 ～こころは見えない、だから大切～

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| ①慌てない親：引っ張るのではなく付き添う心 | ⑥威張らない親：子どもには子どもの人格がある |
| ②欲張らない親：子どもの適正を生かそう | ⑦しつこくない親：その場で解決を大切に |
| ③明るい親：いつもプラス思考で！ | ⑧前向きな親：失敗は成長の糧 |
| ④叱れる親：悪いことは悪いと言い切れる勇気 | ⑨待てる親：ほんの少しの余裕を！ |
| ⑤夢のある親：いつも可能性を信じて！ | ⑩子どもを好きな親：子育てを楽しもう！ |



新刊案内

娘が巣立つ朝

伊吹 有喜 著



娘の婚約をきっかけに一家は荒波に揺さぶられ始める。父母そして娘。3人それぞれの心の旅路は、ときに隔たり、ときに結びつき…つむがれていく家族の物語。『河北新報』他掲載に加筆。

ようこそ、ヒュナム洞書店へ

ファン・ボルム 著



ソウル市内の住宅街にできた「ヒュナム洞書店」。会社を辞めたヨンジュは、追いつめられたかのようにその店を立ち上げた。それぞれに悩みを抱えたふつうの人々が、今日もヒュナム洞書店で出会う…。

もったいないばあさんのおばあちゃん

真珠 まりこ 作・絵



「だいじなことはみんな、おばあちゃんからおそった。つたえないのはもったいない」もったいないばあさんが子どもの頃、田んぼでお米作りをしていたおばあちゃんから教えてもらったことを描く。

パンダのおさじとふりかけパンダ

柴田 ケイコ 作・絵



ふりかけパンダは、呪文ひとつでどんなごはんも「パンダごはん」に変える、不思議なふりかけ。でも、使い方を守らないと大変なことに…！ 小さなパンダのおさじが届ける、不思議で楽しいパンダ道具のおはなし。

7月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
①	②	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14
⑮	16	17	18	19	20	21
⑳	23	24	25	26	27	28
㉑	30	㉓				

※○で囲んだ日が休館日です。

休館日は月曜・祝日・月末などです。

※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

おしらせ

夏休み工作教室 参加者募集

ペットボトルを使って風鈴作りをします。3歳以上を対象とした簡単な工作です。

日時 7月27日(土) 午後1時30分～2時30分

場所 中央公民館和室

定員 先着15名

申込 電話または図書館カウンターへお願いします。

TEL 22-4840



今月のおはなし会

日時 7月20日(土) 午前10時～

場所 中央公民館研修室



子育てつどいのへや

ひまわりこども園

7月の予定

- 4日(木) 七夕祭り
- 10日(水) フォトスタジオ ～ミニ撮影会～
- 17日(水) AED 講習
- 24日(水) 水遊び

こんなことしたよ

お花や野菜を植えよう

看板づくりをした後、お外で苗や種を植えました。
子どもたちと毎日お水をあげて生長を見守ります！



お散歩に行こう

東こども広場までこいのぼりを見に行きました。



問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

お知らせ

「分別」と「リサイクル」 ゴミは正しく出しましょう！ ～ 7月のゴミ出しについての注意点 ～

- 燃えるゴミの収集日にカラス・ネコ等によりゴミ散乱が頻繁に起こっています。ゴミ散乱防止対策（ゴミ箱、ネット等）は、各ご家庭で行ってください。（ゴミが散乱している場合、回収できないこともあります。）
※3戸以上で同じ場所へゴミ出しをされている場合、カラス等対策ネットを無償支給しています。
- 燃えない（複雑）ゴミは、不燃の指定袋に入れ、燃えるゴミと同じ場所に出してください。
※傘や食器類は燃えない（複雑）ゴミです。
- 不燃物の袋にゴミを入れる際は、黒色の袋等でゴミを隠さないでください。（中身を確認するのに収集時間が大幅に遅れる可能性があるため、収集できない場合があります。）
- 発泡スチロールは、大型ゴミではありません。不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、（小型）プラスチックゴミの日に出してください。
- スプレー類は必ず中身を使い切ってから、風通しの良い屋外で穴を開けて、ガスを抜いてください。中身が残っている場合、収集車にて火災が発生する恐れがあり、大変危険ですので収集できません。

- 乾電池・リチウムイオン電池（充電電池）は、袋等に入れず、最寄りの回収箱へ入れてください。バッテリーは端子をビニルテープなどで必ず保護し発火しないようにしてください。
- 電池内蔵型家電は燃えない（複雑）ゴミの日に出すか、電気店で回収してもらってください。
- 注射器・注射針は、かかりつけの医療機関、薬局で返却処理してください。ゴミ収集時に針が刺さった場合、感染症にかかる危険性があります。
- 木、枝などを燃える大型ゴミで出す場合、太さ 15cm 長さ 1m 以内にしてください。細いものは袋に入れたり、紐でくくったりしてください。基準外の場合は収集できませんので広域清掃センターへ直接持ち込んでください。



正しく分別されていない場合や、収集後に出された場合は、回収できません。
ご注意ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

後期高齢者医療制度の被保険者証の色が 「みず色」から『うすいオレンジ色』に変わります

令和6年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証（保険証）を更新します。新しい保険証は『うすいオレンジ色』です。7月初旬頃から簡易書留にて郵送する予定です。

今回お届けする『うすいオレンジ色』の保険証は、7月1日から使用できます。

新しい保険証が届くまでは、現在お持ちの「みず色」の保険証を使用してください。

（「みず色」の保険証は、8月1日以降は使用できません。）

■ 現在お持ちの「みず色」の保険証について

『うすいオレンジ色』の保険証が手元に届き次第、「みず色」の保険証は役場に返却するか、住所・氏名などが他人に知られないよう細かく裁断するなどし、処分してください。

新しい保険証は
うすいオレンジ色です



■ マイナンバーカードと健康保険証の一体化に関するお知らせ

マイナンバー法等の一部改正法（令和5年法律第48号）の施行により令和6年12月2日以降、現行の保険証が廃止されます。

令和6年12月1日までに交付された保険証は、令和7年7月31日の有効期限まで使用できますが、12月2日以降に保険証の再交付を受けた方や、新たに75歳になる方については、マイナ保険証の利用登録をしている場合は「資格情報のお知らせ」を、利用登録がない場合や国が定める理由により申請した場合は「資格確認書」を交付します。詳しくは県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

※令和6年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますので、確認してください。

（例）今まで1割だった方が2割負担に変更となる場合、「2割（令和6年7月31日までは1割）」と表示されます。

（例）今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割（令和6年7月31日までは1割）」と表示されます。

問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950
和歌山県後期高齢者医療広域連合 TEL 073-428-6688

住民課より補助制度のご案内

補 助 制 度	内 容
生ゴミ処理機（容器） 購入補助制度	購入費用の2分の1を補助 （上限2万円）
ゴミ集積施設（集積 カゴ）設置補助制度	購入費用の2分の1を補助（5戸以上 でゴミ集積場所を利用。上限4万円）
カラス等対策ネット 支給制度	カラス等対策ネットを無償で支給 （3戸以上でゴミ集積場所を利用）
スズメバチ駆除費用 の補助制度	業者による駆除にかかった経費の2分 の1を補助（上限1万5千円）

※詳細は住民課までお問い合わせください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

献血にご協力をお願いします

献血バスによる献血を行いますので、よろしくお願いします。

- 日時 7月26日（金）
午後1時半～4時
- 場所 和歌山病院



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

重度心身障害児者医療費 受給資格の更新について

『重度心身障害児者医療費受給資格』の有効期間は1年間で、令和6年7月31日まで有効となっています。

受給資格がある方に対し、毎年度更新時期に所得状況の確認と判定を行います。

判定の結果、「認定」された方には、**7月下旬頃に新しい受給者証を送付いたします。**

※基本的には自動更新ですが、所得の状況が確認できない方については、判定ができませんので、税務課で前年中の所得の申告をお願いします。

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

けんびそう 健美操教室

申込
不要

- 日 時 7月9日（火） 午前10時～11時30分
7月23日（火） 午後1時30分～3時
- 場 所 地域福祉センター3階
- 講 師 メディカル＆フィットネス アクオ
インストラクター
- 持ち物 水分・タオル
※運動できる服装でお越しください。



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

受講者募集！ ～ 令和6年度「健康日高21」 わっはっは笑いの大学Part20 ～

「食」や「運動」を中心とした生活習慣改善について学び、地域の健康づくり活動に参加していただける方を募集します！

7月31日（水）までに、申し込みをお願いします。
開催場所は、御坊保健所です。

■ 対象者

- ① 3回の講座を原則全て受講できる方
- ② 大学修了後、地域・職域等で健康推進員として地域活動に参加する意志を有する方（現在、ヘルスメイト等で活躍されている方も可）

	日 時	項 目	講 座 内 容	講 師
1	10月7日（月） 13:30～16:00 （受付13:00～）	開講式	オリエンテーション	
		健康日高21（第3次） 管内の健康状況と生活習慣病予防について	◆健康日高21（第3次） 管内の健康状況と生活習慣病予防について	御坊保健所長
		生活習慣病予防につながる食事	◆健康と栄養・食生活	在宅栄養士会
2	11月22日（金） 13:30～16:00 （受付13:00～）	管内の各種健診	◆管内各市町健康状況と各種健診	管内各市町健診担当
		身体活動・運動	◆「ロコモチェックをしてみよう」 今日からやろうロコモトレーニング	運動インストラクター
3	12月13日（金） 13:30～16:00 （受付13:00～）	食品衛生と健全な生活環境	◆食中毒予防と食品添加物の知識	衛生環境課担当
		圏域及び市町の健康課題	◆地域の健康づくりを考えよう （グループワーク）	
		修了式	修了証書授与	

問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

人権チェックリスト

～ 令和5年度人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査の結果 ～

県民の皆さんの人権意識や、企業等における人権尊重の取り組み等を把握するため、「和歌山県人権に関する県民意識調査及び事業所アンケート調査」を実施しました。（前回は平成30年度に実施）

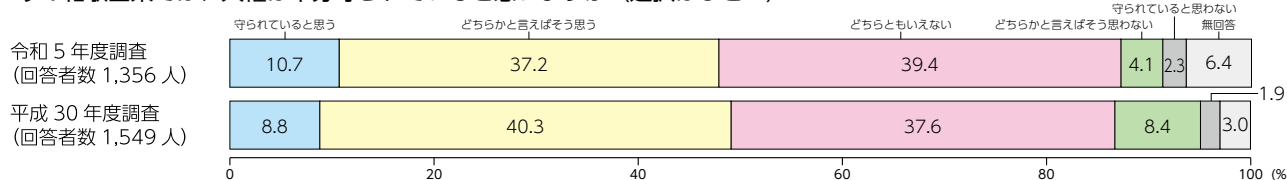
調査回収結果

	県民意識調査	事業所アンケート調査
調査対象	満18歳以上の県民 3,000人	常用雇用者10人以上の県内民営事業所 1,000事業所
有効回答数（率）	1,356件（45.5%）	538件（54.8%）
調査期間	令和5年6月2～30日	

調査結果のポイント

県民意識調査

・今の和歌山県では、人権は十分守られていると思いますか（選択はひとつ）

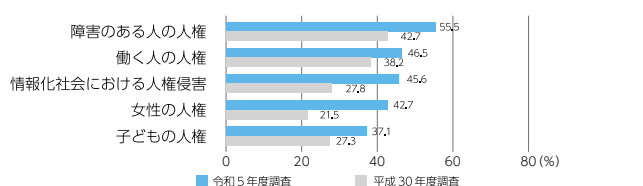


県民意識調査

・人権課題の中で、あなたが関心を持っているものは何ですか

※令和5年度はいくつでも選択可、平成30年度は3つまで選択可。

【上位5項目】

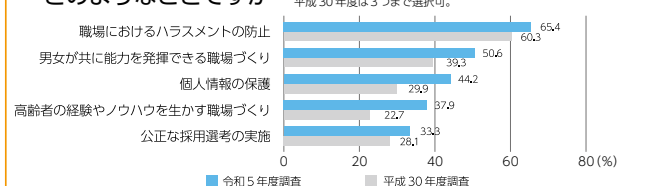


事業所アンケート調査

・人権に関する事柄で、貴社において特に関心があることはどのようなことですか

※令和5年度はいくつでも選択可、平成30年度は3つまで選択可。

【上位5項目】



✓ チェック

調査結果は、人権が尊重される社会づくりのための施策の検討に活用していきます。各調査結果報告書及び概要版は、県人権局 HP (<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/021400/jinken.html>) に掲載しています。

出典：和歌山県 HP（人権施策推進課 人権チェックリスト）

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

人権に関する各相談窓口

県では、人権に関する様々な相談に応じるため、（公財）和歌山県人権啓発センターに人権相談員を配置するとともに、弁護士による法律相談を実施しています。

人権に関することでお悩みの場合は、一人で悩まず、ご相談ください。

■ 常設相談（電話相談、面接相談）

開設日 月～金曜日（祝日、年末年始除く）

時間 午前9時～午後4時

電話等 TEL 073-421-7830 FAX 073-435-5421

■ 弁護士による法律相談（面接相談、振興局（海草除く）からのオンライン相談） ※事前予約制

開設日 奇数月：第2土曜日・第4木曜日

偶数月：第2・4木曜日

※祝日の場合は、原則、その翌日

時間 午後1～4時

電話等 TEL 073-435-5420

FAX 073-435-5421

※和歌山県人権政策課や各振興局

総務県民課でも相談できます。



問い合わせ先 和歌山県人権政策課 TEL 073-441-2561 FAX 073-433-4540

消費者啓発講座を受けて トラブルについて学ぼう！

日高地域消費生活相談窓口では、御坊市および日高郡内で行われる集まりや研修会などを対象に、講師となる相談員が出向き消費者トラブルについてわかりやすくお話をする「消費者啓発講座」を無料でを行っています。

少人数からの申し込みも受け付けていますので、ぜひご利用ください。

■ 実施日時

平日の午前 10 ～ 12 時・午後 1 ～ 4 時

※土日祝・平日の夜は要相談

■ 実施時間

30 分～1 時間程度

■ 内容（例）

- ・どんな手口？～最新の特殊詐欺の手口や悪質商法～
- ・通信販売の注意ポイントは？
- ・相談件数の多い事例ってどんなの？
- ・スマートフォンの扱いに注意！！
- ・ネットのもうけ話・偽サイト・偽 SMS
- ・子どもと話そう！オンラインゲームの遊び方

■ 申込方法

総務課にて申込書を用意していますので、役場までお越しください。

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

「里親制度」説明会

- ・里親になるには資格がいるの？
- ・どうしたら里親になれるの？
- ・里親と養子縁組の違いは？
- ・地域子どもたちのために何かできることはないかな？

など、里親に興味をお持ちの方・里親について知りたいと思われる方、どなたでも自由に参加していただけます。お気軽にお越しください。

家庭を必要とする子どもたちのために、「おかえり」と「ただいま」を言える場所になりませんか？



■ 里親制度説明会

場所 役場 1 階相談室

日時 7 月 24 日（水） 午後 1 ～ 3 時

■ パネル展示

日時 7 月 17 日（水）～ 24 日（水）

場所 中央公民館

問い合わせ先

里親支援センター「なでしこ」 TEL 0736-67-7584
子育て健康推進課 TEL 23-4905

男女共同参画ひとくちメモ 「働く女性の心とからだの応援サイト」

厚生労働省では、すべての女性労働者が健康で働き続けることができるよう、母性健康管理措置や生理、更年期、がん、うつ、やせ、不妊治療などに関し、「働く女性の心とからだの応援サイト」(<https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/>)にて情報提供等を行っています。

悩み事を抱えている方や何かご質問がある方は気軽にアクセスしてみてください。



- ・関係法令・制度の解説 ・企業の取組事例の紹介
- ・産前産後、育児休業の自動計算
- ・社内研修資料、動画、専門家からのアドバイス
- ・専門家のメール相談
- ・母性健康管理指導事項連絡カードの使い方 等

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

寄附をいただきました ～企業版ふるさと納税～

関西情報サービス株式会社（代表 高井利夫）様より、企業版ふるさと納税としてご寄附（100 万円）をいただきました。

寄附金は、美浜町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられている美浜創生事業（魅力を創るまちづくり事業）に活用させていただきます。

問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902

公務員合同説明会

15 ～ 32 歳の方（中学生は保護者同伴、学歴不問）、その保護者の方を対象に、自衛隊・県警察・日高広域消防・海上保安庁による合同説明会を行います。参加費無料、事前予約も不要ですので、進路の参考や転職の相談等、お気軽にご来場ください。（途中入退場可）



■ 開催日時

7 月 21 日（日） 午後 1 ～ 4 時（受付：午後 0 時 15 分）

■ 開催場所

御坊商工会館 4 階大会議室（御坊市蘭 350-28）

問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 TEL 23-0020

こんにちは

美浜町地域包括支援センターです！

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」が始まります

令和2年4月に「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が施行され、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」という新たな制度が始まりました。後期高齢者の医療保険者である和歌山県後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して、後期高齢者の健康増進・フレイル予防に努める新たな仕組みです。

美浜町においても、高齢者が住み慣れた地域で安心して生涯を通じた健康の保持増進を図り、健康寿命が延伸することを目指して、本年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に取り組んでいきます。

美浜町の取り組み

健康診査や医療・介護に関するデータを分析し、個人や地域の課題に応じた取り組みにつなげていきます。

※事業実施に、ご理解・ご協力をお願いします。

■ 75歳以上の高齢者に対する個別的支援

①多剤服薬者・頻回受診者等への電話訪問健康相談

皆さんの健康の保持増進と医薬品の適正使用を図るため、多剤服薬者・頻回受診者等対策として、訪問相談事業を実施します。対象者には、和歌山県国民健康保険団体連合会より郵送で通知があり、その後、相談員（保健師）が電話や訪問をさせていただきます。

②健康状態不明者の家庭訪問

医療機関や健康診査等を受けていない方に対して、保健師等が電話や訪問をさせていただき、健康状況をお伺いし健康に役立つ情報をお届けします。

■ 通いの場への積極的な関与

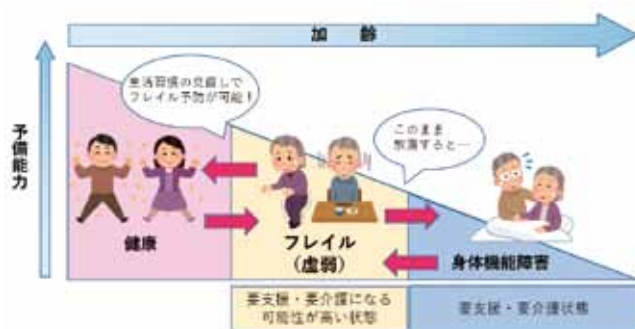
通いの場において、医療専門職が健康教育や健康相談を行います。

①フレイル予防講座

②減塩講座

フレイルとは・・・？

加齢により心身の働きや社会的つながりが弱くなった状態を「フレイル（虚弱）」といい、「健康」と「要介護」の中間の状態をいいます。フレイル状態のまま放置していると、「要介護」の状態になる危険性が高いと言われていますが、早めに予防に取り組むことで改善が期待できます。



問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

～地域のお宝紹介～ 「入山盛り上げ隊」

町では地域の活動を「地域のお宝」と呼んでいます

平成28年、地域のSOSに応じ子どもたちの成長を見守る応援団として、入山地区の有志数名で「入山盛り上げ隊」を発足。現在も地域のための活動を続けられています。

取材をした4月30日は、町が贈呈した入山盛り上げ隊ベストの配布と、こいのぼりの設置をされていました。狩谷代表からベストを手渡されたメンバーは、皆さん笑顔で受け取っていました。こいのぼりの設置では、男性メンバーで支柱を組み、大きなこいのぼりを空高くあげていました。

その後、モルックをして身体を動かし、こどもの日にちなんだ柏餅を食べながら茶話会を楽しんでいました。

メンバーからは「毎年こいのぼりを飾り、後日こじか園の子どもたちが見に来て、喜んでくれてうれしい」「ベストがピンク色で気に入っています」の声が上がっていました。

地域活動に貢献する新メンバーも増えており、入山地区の活気に広がりをみせています。





7月の教室の日程は、次のとおりです。



参加 **無料**
申込 **不要**

☆フレイル予防講座☆

日程	時間	場所	内容
4日(木)	午前9時30分～	和田東集会場	自宅でフレイル予防を実践！ ～いきいき百歳体操をもちいて～
11日(木)	午前9時15分～	和田西中集会場	しっかり食べてフレイル予防！
	午後1時30分～	上田井集会場	
12日(金)	午後1時～	本の脇集会場	
19日(金)	午後1時30分～	吉原西集会場	

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「健康寿命を延ばそう！」です。

日程	時間	場所	内容
8日(月)	午後1時30分～	地域福祉センター	気功エクササイズ
22日(月)			

*概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。

*イス等を消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
4日(木)	午後1時30分～	吉原西集会場	オカリナ演奏(オカリナ美浜)、弾き語り 歌と笑いのハッピー広場(日高光路さん)
5日(金)		田井畑コミュニティセンター	おやじバンド(Gファイブ) 御坊警察署からのお話(特殊詐欺・防災・交通安全等)
9日(火)		浜ノ瀬住民会館	津軽三味線(遊々会)、ヤクルト健康教室(戸口有貴さん)
12日(金)		松原地区公民館	大正琴(美浜大正琴サークル) フォークソング(岡本和宏さん他)
25日(木)		上田井集会場	気功(桑原里美先生)

*全ての地区で血圧測定を実施します。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
18日(木)	午後1時30分～	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

*ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

～かがやく長寿課からお知らせします～ 「美浜町第2次地域福祉計画・第2次自殺対策計画」

令和6～10年度の5年間の計画期間とする「美浜町第2次地域福祉計画・第2次自殺対策計画」を策定しました。詳細は、町HPをご覧ください。

URL <http://www.town.mihama.wakayama.jp/docs/2020041400018/>

計画書は、かがやく長寿課にも置いてありますので、そちらもご利用ください。



問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950



7月

美浜町

日	月	火	水	木	金	土
	1 ★各納期限 町県民税第1期 介護保険料第2期	2 ●認知症予防 サークル 13:30～15:00	3	4	5	6
	可燃1	可燃2		可燃1	可燃2	
7	8 ●元気はつらつ教室 13:30～15:00	9 ●健美操 10:00～11:30	10 ●腰痛膝痛予防 サークル 9:30～10:30	11 ●健康美体 エクササイズ 19:30～20:45	12	13
	可燃1	可燃2	小型プラスチック	可燃1	可燃2	
14	15 海の日	16	17	18	19	20
	可燃1	可燃2	燃えない複雑ゴミ	可燃1	可燃2	
21	22 ●元気はつらつ教室 13:30～15:00	23 ●健美操 13:30～15:00	24 ●腰痛膝痛予防 サークル 9:30～10:30	25 ●健康美体 エクササイズ 19:30～20:45	26	27
	可燃1	可燃2	資源ゴミ	可燃1	可燃2	
28	29	30	31 ●4ヵ月・10ヵ月児健診 13:00～ ★各納期限 固定資産税第2期 国民健康保険税第1期 後期高齢者医療保険料第1期			
	可燃1	可燃2				

教室・サークル等の開催場所はお問い合わせください。

可燃1 (濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2 (三尾・和田・本の脇・新浜)

広告

まだまだ人生これから 生きがいづくりのステージへ!!

会員募集 女性会員も活躍中! 60歳以上のお仕事したい方に!

美浜町在住、60歳以上の方で
健康で働く意欲のある方に!

◆平均年齢 73.6歳◆
※お仕事内容はセンターによって異なります

お問合せ先
美浜町シルバー人材センター
電話(0738)52-7781
日高郡美浜町吉原1093-3

事業主の皆様・ご家庭の皆様
さまざまなお仕事お引き受けています。
お気軽にご連絡ください。

厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業
公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

町内に事業所がある方へ

**広報みはまに
広告を掲載しませんか?**

4×8 cmで
思いを伝えよう!

- ・お店紹介
- ・生徒募集
- ・イベント案内
- ・新商品PR

1区画 縦4 cm × 横8 cm
5,000円/月

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

広報みはま 発行 / 美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田 1138-278

TEL 0738-22-4123 FAX 0738-23-3523

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。